

第2章 基本構想 ～森の国の未来へむかって～

第1章で分析した松野町の現況は、まさに決して明るいものばかりではありません。解決すべき課題は山積しており、しかもそれらは長年の懸案となっていたものばかりです。さらに国と地方の財政の悪化により、公共事業による景気刺激策など行政主導による問題解決の手法は、今後ますます実施困難になっています。

しかし、このような時代だからこそ、改めてふるさと松野町の良さや特徴を認識する必要があります。問題や課題が目立ちがちですが、本町の暮らしやすさ、地域の共助のしくみ、山の恵み川の恵みなど、暮らしていると当たり前と感じ気づかないことですが、その恩恵は計り知れないものがあります。それらを踏まえ、ふる里の未来を考え直し、発想の転換や住民が共通の問題意識を持って互いに理解し協力しあい、解決策を見いだすことが重要です。松野町の明るい10年後の未来は、まちづくりという舞台にいかにか多くの住民が出ていくかということにかかっています。一人ひとりの住民と地域・団体、そして行政の三者が役割と責任を分担し一体となって「笑顔あふれる森の国のふるさとづくり」を進めていきましょう。

将来像

誇りと愛着の持てる「森の国」協働のまちづくり

～みんなで作ろう明るい未来～

基本目標

～ 6 つの基本目標 ～

- 1 【環境・防災】 緑豊かで快適なまちづくり
- 2 【保健・医療・福祉】 いのち育む健やかなふるさとづくり
- 3 【産業・交流】 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし
- 4 【教育・文化】 学び合い未来へ紡ぐ人づくり
- 5 【自治・行政】 笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり
- 6 【定住促進】 とともに暮らす森の国の里づくり

1 【環境・防災】 緑豊かで快適なまちづくり

本町は、美しい景観と温かな気候風土に恵まれており、滑床溪谷や広見川などの自然環境は、先人から託されたかけがえのない財産です。私たちは、この貴重な宝物を次の世代にそのままの姿で伝えていく義務があります。鬼ヶ城山系に連なる豊かな森、四万十川の源流にあたる清らかな水の流れ、長い歴史をかけて培われた心安らぐ田園風景などは、しっかりと守るよう良好な景観形成を図るよう努めていく必要があります。

一方で、地域の住民が快適に安心して生活するための条件整備にも、積極的に取り組む必要があります。安全で文化的な生活を営むために必要な道路網、上水道、住宅、情報通信施設、防災対策等のインフラの整備は、自然環境を損なうことのないよう配慮しながら、計画的かつ効率的に実施していくことが求められます。

美しく穏やかな自然の中で、先人から受け継いだ歴史や文化を大事に守り育てながら、全ての世代が安心して快適に暮らせる環境、それが「森の国」の目指す将来像です。

1-1 自然環境・生活環境

- ① 自然環境……貴重な自然景観や生態系を保全し、町民の健康と快適な生活を守るため、環境破壊や被害を未然に防止するとともに、事業者や町民に対し広報啓発活動に努めます。
- ② 道路・橋梁……国道・県道・町道をひとつのネットワークとし、橋梁を含んだ交通インフラの計画的な改良・長寿命化を実施します。
- ③ 公園・緑地……自然とふれあい、憩いと安らぎの場となる身近な公園・緑地を、住民と一緒に作っていきます。
- ④ 住宅・宅地……多様化する住環境ニーズに対応するため、住生活基本計画に基づき町営住宅の適正な整備・管理に努めるとともに、増え続ける空き家の有効活用に向けた取組を実施します。
- ⑤ 景観形成……景観計画に基づき、薫り高い歴史・文化を継承し、自然と生業の共生を目指した良好な景観形成を図ります。
- ⑥ 情報通信……あらゆる分野でのICTの活用を進めるとともに、住民がICTを十分に活用できる環境を構築します。
- ⑦ 公共交通……コミュニティバスやJR、民間バスなど住民生活に直結する公共交通機関の維持確保のため利用促進に努めるほか、持続可能な公共交通の在り方を検討します。
- ⑧ 環境保全……健康的で快適な生活を守るため、環境被害を未然に防止するとと

もに、事業者や町民に対し広く啓発活動を推進し意識の向上に努めます。

1-2 循環型社会

- ① 廃棄物処理……ごみの減量化と分別収集の徹底とともに、廃棄物処理について広域的な対応を推進します。
- ② エネルギー対策……水力や風力、太陽光、木質バイオマスなどを地域の景観等に配慮しながら、自然を活用した環境に負荷の少ない地域産エネルギーの導入に関する調査研究を推進します。

1-3 上水道と生活排水

- ① 上水道……水道水の安定供給のため、施設の適正な維持管理と水源の確保に努めます。
- ② 生活排水……総合的な生活排水対策を実施し、河川環境の美化と水質浄化に努めます。

1-4 安心・安全

- ① 防災・防犯体制……「命を守る」ことを基本として、被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、防災・減災対策を進めるとともに、犯罪の起きにくいまちづくりの推進に努めます。
- ② 交通安全……交通安全協会、学校、警察などと連携し、交通安全の啓発を継続的に行い、交通事故を未然に防ぐ取組を推進します。

2 【保健・医療・福祉】いのち育む健やかなふるさとづくり

急速に進展する過疎化、少子高齢化は生活のあらゆる分野に影響を与えており、このままではコミュニティの維持すら左右しかねない問題となっています。しかし、これをいたずらに悲観するのではなく、逆手にとって活用する方法を考えなければなりません。

まず、全ての住民が、自分の健康は自分で守るという意識を持って、健康診断やスポーツなどに自主的に参加する気運を高めることが必要です。また、人口比率が高くなる高齢者には、地域の担い手であるという認識を持って地域活動やボランティア等に取り組んでいただくとともに、高齢者の豊かな経験や知識、技能を発揮できる環境を整備しなければなりません。あわせて行政には、障がい者やひとり親家庭、低額所得者等の生活安定と自立支援、さらに保健、医療、福祉、介護サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化が責務となります。

このように、住民が自助努力をしつつ互いに助け合い、それを行政がフォローするシステム、つまり人と人の心をつなぐネットワークを構築することが、「森の国」の福祉施策の基本です。

2-1 保健・医療

- ① 健康づくり……町民一人一人の健康情報の蓄積を行い、分析した結果を活かしながら、生涯を通じた心と身体健康づくりを推進します。
- ② 地域医療……かかりつけ医（医療機関）としての中央診療所の医療体制充実と健全経営を図るとともに、在宅医療の充実に取り組みます。

2-2 福祉

- ① 高齢者福祉……在宅福祉、在宅医療体制の充実強化を図りながら、自主的な健康づくりへの取組を支援するとともに、地域における「高齢者の力」を発揮できる仕組みづくりを行うことによって高齢者の生きがいづくりと地域の活性化を推進します。
- ② 障がい者福祉……地域との交流を促進するとともに、地域生活や就労、学習など障がい者が自立できる環境整備に努めます。
- ③ 児童福祉……延長保育など多様なニーズに対応できる保育園運営に努め、子育て支援スタッフによる地域ぐるみの子育て支援体制を構築します。
- ④ ひとり親家庭・低額所得者福祉……社会福祉協議会と連携して、ひとり親家庭や低額所得者の生活支援と自立促進、意欲の助長に務めます。
- ⑤ 国民健康保険・介護保険……保険税（料）の収納率の向上、健康診断の受診率

の向上等により、国民健康保険特別会計と介護保険特別会計の健全運営を堅持します。

- ⑥ 地域福祉計画の策定……拡大する福祉ニーズに対し、行政や関係団体、住民が相互に連携しながら「自助」「共助」「公助」の仕組みを強化し、地域の助け合いによる福祉のまちづくりと人々が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

3 【産業・交流】 稼ぐ基盤を創りだす産業おこし

本町の基幹産業として地域の経済を支えてきた農業は、慢性的な不振にさらされており、大胆な方向転換が必要となっています。食糧の生産・供給の役割のみならず、国土や自然環境の保全、美しい景観形成など、多面的な機能を有するとともに、安全・安心で高品質な農畜産物は、豊かな日本の食文化というものを支える基盤でもあります。新規就農者の育成とあわせて、集落営農や大規模農家への農地集約など、経営体の育成強化に努めるとともに、有望品目の産地化、ブランド化、有機農業等の環境保全型農業など付加価値を高めながら競争力、収益力を養う必要があります。

同じく林業においても、輸入木材の増加などによる長期の価格低迷から、林業生産活動は停滞してきましたが、環境への意識や志向を反映して、地元産材の利用や木質バイオマスへの活用などの展開もみられるなど産業としての価値が回復しつつあり、今後も生産と利用の両面で支援体制をとりながら林業復活の動きを進めねばなりません。

同じように、小売商業や地場産業などについても、人口減少による地元購買力の低下、町外への大規模小売店の続出、ネット販売や通信販売の発達など、小売業を取り巻く環境は厳しさを増しています。これまで以上に観光客や都市住民を意識した経営方針への転換や、本町でも環境が整ってきたICTを活用した新しい形態のビジネスの誘致の可能性につなげることも必要です。

また、雇用対策として即効性のある企業誘致についても、引き続き支援措置の拡充などに積極的に取り組んでいくことはもちろん、人材確保の面では近隣自治体との広域的な連携も必要となっています。

産業おこし全般において「森の国」ブランドの確立を行い、これからの地域経済を維持するために“稼ぐ”ための活路を見いだすことが必要です。

3-1 産業

- ① 農業……農林公社と総合営農指導拠点施設を中核に、特産作目の品質向上と生産拡大、中核農家の育成と担い手の確保に取り組むほか、森の息吹を中核に有害鳥獣対策等に取り組めます。
- ② 林業……南予森林管理推進センターや森林組合と連携し、後継者の確保と林家の経営基盤の強化、林道等の基盤整備に努めるとともに、木質バイオマス活用事業に取り組めます。
- ③ 商工業……商工会の機能強化を支援し、小規模事業者等への支援対策を充実させるとともに、地域活性化事業による商店街の活性化と人材掘り起こしによる事業承継の取組を推進します。

- ④ 雇用の創出……企業誘致や起業の支援によって就業機会を創出するとともに、誘致企業に対する支援策の充実や地場産業の育成を図りながら、ICTを活用した雇用創出の取組を実施します。
- ⑤ 消費者行政……消費者の相談窓口を設置し、悪徳商法の追放や消費者被害の防止に努めます。

3-2 観光交流

- ① 観光交流産業……本町の有する観光資源を「稼ぐ力」に結びつけ、誇りと愛着の持てる観光地経営を行うために、地域全体の人と資源をマネジメントし売り込むことのできる体制づくりを行います。
- ② 国際交流……本町の将来を担うグローバルな人材育成に向けて、交流機会の創出や支援策の拡充を行い、外国語教育の推進と国際理解の進展を目指します。
- ③ まつの応援ネットワーク……本町出身者の「森の国まつの応援団」や各地の愛媛県人会など、松野町に関心を持ち支援してくれる諸団体とのネットワークづくりを推進します。

4 【教育・文化】学び合い未来へ紡ぐ人づくり

本町では、自然に感謝し自然との共生を目指す「人心緑化」精神を、教育の基本理念として位置付け、普及啓発に取り組んでいます。また、国指定史跡で県内屈指の中世城郭「河後森城跡」や、国の重要文化財で江戸時代の山境争いに関連する「目黒山形関係資料」、さらには昭和初期の天才俳人「芝不器男」を輩出するなど、貴重で個性的な歴史文化資源にも恵まれており、これらの保存と活用が求められています。

子供たちの数は、過疎化と少子高齢化により、残念ながら年々少なくなっています。

しかし、地域の特性を生かした教育を推進し、子どもたちがふるさとの良さを感じることでできる教育環境を実現するとともに、地域を担う宝物である子供たちの健全育成のため、学校、保護者、地域住民の3者が連携、協力し、一体となり学校教育を実践しなければなりません。

また、住民の健康や生きがいを支える役割を担う生涯学習の充実や生涯スポーツの普及に取り組むとともに、先人から受け継いだ有形無形の文化財や歴史文化資源も、そのままの形で後世に引き継ぐことも大事です。

私たちの価値観の根本を形成する教育とこれまで紡がれてきた歴史文化が「森の国」のアイデンティティを形成しています。その理念は後世に受け継がれるものです。

4-1 教育

- ①学校教育……地域に根ざした特色ある教育や外国語教育・ICTを活用した教育など時代に即した教育活動を通して、松野を守り育てることのできる、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てます。
- ②生涯学習……中央公民館を中心とした生涯学習ネットワークを構築し、プログラムや受講機会の拡大、幅広いニーズに対応した企画の充実を図ります。
- ③生涯スポーツ……コミュニティスポーツの拠点づくりを進め、指導者の養成や団体への支援を実施します。
- ④人権・同和教育……人権が尊重される社会の創造のため、町民一人一人の心に響く教育活動を積極的に推進します。

4-2 文化

- ①文化……郷土の歴史文化に触れて理解を深める機会を創出するとともに、後世へ引き継ぐことのできる基盤づくりに努めます。
- ②文化財……松野らしさを表す歴史文化遺産を知る、守る、活かす活動を通じて、住民が郷土に誇りと愛着が持てる社会づくりに努めます。

5 【自治・行政】笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり

自治体を取り巻く行財政環境はますます厳しくなっています。誰もが安心・安全で活力ある生活を送ることができるまちづくりを進めていくためには、健全で持続可能な行財政基盤を確立することが必要です。行政情報の積極的な公開・共有をはじめとして、職員の資質向上や更なる行政改革など、自主的・自立的な行政を推進するとともに、県域・市町村の垣根を越えた広域的な連携を図ります。

これからのまちづくりは、住民の積極的な参画の有無がカギを握っています。住民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚したうえで、地域のあるべき姿を考え、住民が主役となって活躍できるまちづくりの舞台が必要です。また、地域コミュニティの中ではともに支え合い、助け合える環境づくりが望まれます。今回策定された各部落の「地域計画」に基づいて、それぞれの部落で自主的なまちづくりが活発に展開されていくことが期待されます。

5-1 自治

- ① NPO・ボランティア……ボランティアバンクやシルバー人材の活用など、住民がまちづくりに容易に参加できるシステムを構築します。
- ② 男女共同参画……審議会等公的団体への女性の積極的な登用、DV相談窓口の設置などとともに、男女共同参画基本計画に基づき取組を推進します。
- ③ 住民自治……協働によるまちづくりを推進し、各部落で策定した地域計画に基づき、住民が主体となって地域づくりが行えるよう支援を行います。

5-2 行政

- ① 地域間連携……宇和島地区広域事務組合による施設の整備・運営や消防組織の運営など広域的な業務の共同実施、県内市町との政策・事業の連携、予土県境の連携など、幅広い事業分野で地域間の連携を図ります。
- ② 行財政運営……国と地方が多額の債務残高を抱えている状況において、行政改革についての検証と再考を行い、持続可能で健全な財政運営を図ります。
- ③ 庁舎建設……誇りと愛着のもてる森の国協働のまちづくりの実現に向け、町民の安心と安全を守るとともに、長く町民に親しまれ、利用しやすい庁舎づくりを推進します。

6 【定住促進】ともに暮らす森の国の里づくり

人口減少社会を迎えた現在、全国の市町村では移住・定住の取組が最重要課題となっています。国が平成26年12月に打ち出した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においても、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育て希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、が基本的視点として取り上げられ、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するために、地方創生の取組が国を挙げて推進されています。

本町においては、すでに人口減少問題はずっと以前から最重要事項として認識しているところであり、これまでも各種施策を展開し一定の効果を上げているものの、根本的な解決には至っておりません。

いずれにしても定住対策については、全ての施策が連動することによって成果が上がっていくものであり、雇用や住居の問題、子育て等の各種支援施策、相談窓口の充実、積極的な情報発信など、物心両面によって全般的に取り組む体制づくりが必要といえます。

6-1 定住環境の整備

- ① 雇用情報の提供……仕事の選択肢が少ないことが課題となっており、町内はもちろん近隣の雇用情報を集めて迅速に情報提供できる体制づくりを構築します。
- ② 居住支援……自由度の高い町営住宅の整備を進めるとともに、空き家情報の提供や空き家改修事業などの支援措置を充実します。

6-2 結婚・出産・子育て支援

出会いの場づくり等により結婚希望者の後押しを行うとともに、子育てに対する不安を軽減することにより出生率の上昇を図ります。

6-3 移住支援

- ① 総合窓口の設置……移住・定住の総合窓口を設置し、移住希望者や町内転居希望者など幅広い定住希望者のニーズをくみ取りマッチングすることで人口の社会減を抑制します。
- ② 地域おこし協力隊との連携……移住実践者である協力隊の定住を支援するとともに、これまでに培った経験を移住希望者受入れ活用する体制づくりを行います。
- ③ 情報発信強化……都市部における本町の知名度や認知度を高めて移住促進につなげるため、様々な切り口と手段でまちの魅力を全国に発信します。